

社会福祉法人が取り組んでいる社会貢献活動例について

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会

社会福祉法人はいずれも利用者主体をモットーに各種事業を運営しており、経営の効率性のみを重視してはいない。そのため、大多数の事業所においては、利用者のサービス向上のため、基準配置以上の職員を加配しており、その中で個々の利用者への個別対応や、時間外、制度外の支援のほか、以下のような社会貢献等を行っている。

1. 既存事業への上乗せ、横だしとして実施している取り組み

①福祉相談の窓口

- ・一般相談支援事業の委託を受けていない法人であっても、法人内にCSW（コミュニティソーシャルワーカー）等を配置し、地域住民に対し広く窓口を公開するとともに、福祉サービスを利用する在宅障がい者や家族、もしくはサービスの利用を検討しているご家族等のインフォーマルな相談に対応している。

②通院への付添等の代行

- ・入所施設の利用者に限らず通所や在宅サービス利用者の通院に際し、家族等が通院介助・同伴等ができない場合等に、事業所職員が無料で通院介助や同伴を代行している。

③制度外の就労定着支援・職場定着へのフォローアップ等

- ・就労により障害福祉サービスの利用を終了（事業所を退所）した方への生活支援や職場定着に係るフォローアップ等。職場との連絡調整や相談、関係各所との調整等の継続的な実施を行っている。（こうしたことを就労前の出身事業所が実施することにより、知的障がい者の職場定着率がアップしているという調査結果もある）

2. 地域への直接支援及び地域との交流を通じた貢献

①地域住民への啓発活動

- ・地域福祉の一環として、事業所所在地の有識者等（地区長や自治会の役員、民生委員、学校長など）との懇談の場を定期的（年2～4回）に設け、地域における障がい者の理解などの啓発活動や、施設行事等への参加の促しと共に住民の交流の場を設けている。
- ・地域内の複数の日中活動支援事業所等による「福祉の店」等の共同運営と授産製品

の協働販売等により、障がいのある人たちが製造、作製した授産製品・工芸品等を販売し、利用者の工賃と作業意欲の向上を図るとともに、地域住民の障がいの理解の向上に向けた啓発活動を行っている。

②地域住民の要請に応える体制整備

- ・地域内の複数法人が集まり、社会福祉協議会等を通して各法人の強みや貸与できる物や、人材（講師）等を登録し、地域住民の要請に応えることができる体制を整備している。
- ・地域の住民を招いてのイベントの開催や、地域の趣味サークル等の発表の場を提供する等、地域づくりの一環を担っている。

③地域への安心・安全の提供

- ・法人敷地内の防災型地域交流スペースを緊急時や災害時に地域住民に開放するとともに、事業所を福祉避難所として地域住民を受け入れる等、地域の安全・安心の一翼を担っている。

④地域への直接支援

- ・地域の清掃活動等の実施
- ・高齢化地域、過疎地域等における地域内の環境整備や自治体活動の代理運営等
- ・地域の活性化のため、高齢化地域、過疎地域等における地域資源（空き部屋、空き店舗、空き農地等）の福祉サービスへの活用等

3. 地域の若者や老人、生活困窮者等への支援を通じた貢献

①小中高生等を対象とする体験教室等

- ・小中学生への交流スペース、体育館、作業所の解放や、体験実習、施設見学の受け入れ等。
- ・高校生ボランティアや各種実習の受け入れ等。

②高齢者への支援

- ・地域の高齢者に向けたサービス（例えば配食、草とり、ごみ処理等の住環境整備等）を通じた在宅高齢者の見守り支援等
- ・高齢者の買い物への支援等（例えばスーパーと一緒にいく等）

③生活困窮者等への就労・生活支援

- ・生活保護を受給している若者への就労支援や生活困窮者への支援（破産時の法的手続きや生活の立て直し、就労支援・職場開拓等）
- ・就労支援を通じたニート、ひきこもり、反社会的行動等のある人たちの受け皿。
- ・医療少年院を退院した少年の社会的自立のための就労支援、居住支援、職親の開拓等

4. 学校・企業等への支援を通じた貢献

①各種専門学校・大学等の人材育成

- ・実習の受け入れや福祉人材育成支援（教員の資格取得支援含む）
- ・一般学校・特別支援学校等の現職教員のための研修指導

②障がい者等を雇用する企業への就労支援

- ・障がい者を受け入れる際のポイントや障がい特性をはじめとするノウハウの提供

5. その他

①日本知的障害者福祉協会の取り組みへの協力

- ・本会と地区会、地方会が取り組む事業は、会員施設の納める会費と人材で行うものであり、各種委員会活動、部会活動及び各種実態調査等の実施と国等へのデータ提供、政策提案等は制度制定等への大きな貢献といえる。
- ・本会が主催する研修やセミナー（例：全国知的障害福祉関係職員研究大会、地域支援セミナー、全国生産活動・就労支援部会職員研修会、その他事業種別毎の研修会、地区単位で開催する職員研修会等）、通信教育（社会福祉士養成所、本会独自の知的障がい関係事業所職員向け通信教育）等は、同様に会員である社会福祉法人の人材により成り立っているものであるが、これらは我が国の障がい福祉の担い手に対する人材育成等に大きく寄与する社会貢献といえる。